

第15回 市民総合体育祭 サッカー中学生の部

- 1 主催 三条市・(一社)三条市スポーツ協会
- 2 主管 三条市サッカー協会
- 3 協力 三条市内各中学校、クラブチーム
- 4 参加資格 三条市内の中学生及び三条市内に本拠地を置くクラブチーム(中学生のみ)
日常的にチームの活動に参加している成人以上の帯同責任者がいること
有資格者審判員を1名以上帯同できること
- 5 日時 2019年10月5日(土) 予選リーグ
2019年10月6日(日) 順位決定トーナメント
- 6 会場 三条燕総合グラウンド(三条市上須頃地内)
三条市総合運動公園 月岡第1サッカー場(三条市月岡4-36-1)
- 7 参加費 1チーム 2,000円
- 8 競技方法
 1. 2018/19年日本サッカー協会競技規則、本大会特別規則による。
 2. 試合内容は下記の通りとする。
 - [1日目 予選リーグ]
 - ①試合時間は 20分-5分-20分 とする。
 - ②参加チームを数ブロックに分けリーグ戦を行ない、勝ち点で順位を決める。
 - ③勝ち点は次の通りとする。勝ち = 3点、引き分け = 1点、負け = 0点
 - ④勝ち点が同一の場合は、得失点差 > 総得点 > 総失点 > 当該対戦成績 > 抽選で決める。
 - [2日目 順位決定トーナメント]
 - ①試合時間は 25分-5分-25分 とする。
 - ②予選の各順位によりトーナメント戦を行い、最終順位を決める。
 - ③同点の場合は5名でPK戦を行う。それでも決まらない場合はサドンデスとする。
 3. 交代選手数は自由とし、一度退いた選手も再び試合に出場することができる。
 4. ユニフォームには背番号を付け、できるだけ濃淡2着を用意する。
 5. 試合球は5号球とし、各チーム1個持ち寄りとする。
 6. ベンチ入り選手の人数制限は設けない。スタッフは5名を上限とする。
 7. 退場処分を受けた者は次の1試合出場を認めない。
 8. 同一試合中警告2枚を受けた者は退場とし次の1試合には出場できない。
- 9 審判 大会の審判については、各チーム1名主審(有資格者・高校生以上)とする。
主審は、審判着を着用し審判証ワッペンを必ず貼り付けること。
副審は中学生でも可とする。但しビブスを着用しフラッグは担当チーム持参とする。
協会から「審判派遣」は一切致しません。ご理解をお願いします。(但し、決勝と三決のみ協会派遣となります)
- 10 表彰 表彰式は2日目の全試合終了後、三条燕総合グラウンド会場にて行う。
優勝、準優勝、第三位までを表彰する。
- 11 申込み 参加希望チームは、大会申込書に必要事項を記載の上、メールでお申込み先までお願いします。
お申込み期日 2019年9月6日(金)
お申込み先 三条市サッカー協会 3種委員
鈴木宏彰 (携帯 090-7216-0226)
E-mail kenoh.fc2014@gmail.com
- 12 組合せ 予選ブロックの枠決めは協会側にて抽選を行います。(組合せは後日案内します)
- 13 その他
 - ・参加者は傷害保険に必ず加入してください。
 - ・駐車は施設内駐車場へお願いします。駐車場内での事故等は自己責任でお願いします。
 - ・ゴミは各チームの責任で必ず持ち帰りください。
 - ・雨、日よけのテントやタープ類は各チームで持参してください。